

入 札 公 告

条件付き一般競争入札について次のとおり公告します。

第 1 入札に付する事項

- | | | | |
|------------|-----------------------------|------------------------|--|
| (1) 工事名 | (仮称) さくら幼稚園 園舎増改築工事 | | |
| (2) 工事施工場所 | 北海道小樽市桜 1 丁目 5-1 | | |
| (3) 工事完工期限 | 令和 5 年 3 月 20 日 | | |
| (4) 工事概要 | 構 造 | 鉄筋コンクリート造 2 建て | |
| | 敷地面積 | 2717.21 m ² | |
| | 延床面積 | 778.74 m ² | |
| | 用 途 | 幼保連携型認定こども園 | |
| 規模 | 1) 新園舎新築工事 | 一式 | |
| | 2) 外構工事 | 一式 | |
| | 3) 解体撤去工事 | 一式 | |
| | 4) 仮設園舎工事 | 一式 | |
| 別途工事 | 1) 地質調査工事 | | |
| | 2) 地中障害撤去工事 (設計図書以外のもの) | | |
| | 3) 近隣対策・補償費用 (工事に起因するものを除く) | 一般的な近隣挨拶は本工事に含む。 | |
| | 4) 電波障害対策費用 | | |
| | 5) 電話機器・備品 (設計図書にある物を除く) | | |
| | 6) 文化財発掘調査 | | |

第 2 入札参加資格について

本工事の入札参加者は、次に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 小樽市指名競争入札参加資格者名簿 (本公告日において登録があるもの) において工事種別「建築」で登録され、かつ、「建築」の等級が「A1」等級又は「A2」等級である者。
- (2) 小樽市・札幌市又は後志管内の町村に本社がある者。
- (3) 建設業法 (昭和 24 年法律第 100 号) 第 26 条に規定する主任技術者又は監理技術者を有し、かつ、これらの者を配置できること。
- (4) 小樽市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を本公告日から本工事の開札日までの間に受けていないこと
- (5) 中小企業等協同組合法 (昭和 24 年法律第 181 号) 第 3 条第 1 号に規定する事業協同組合にあつては、その構成員が同一の入札に同時に参加していないこと
- (6) 相互に資本関係又は人的関係のある者が、同一の入札に同時に参加していないこと
- (7) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のほか、次に掲げるものに該当しない者であること
 - ① 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に規定する更生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がされていない者
 - ② 民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に規定する再生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がされていない者

第 3 入札参加資格要件の確認

- (1) 入札に参加しようとするものは参加申請受付期間中内に下記の宛先に電子メールにて以下を送付しなければならない。

件名: 「(仮称) さくら幼稚園 園舎増改築工事」 入札参加申請

本文: 商号又は名称、住所、代表者名、担当者所属、担当者名、担当者連絡先

- (2) 本入札の参加希望者は、次に掲げる書類を、株式会社時設計 (※下記参照) へ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

- ア. 条件付き一般競争入札参加申請書（指定様式）
- イ. 建設工事等競争入札参加資格審査受付票（写し）
- ウ. 建設業許可書（写し）
- エ. 会社の役員構成・氏名が分かるもの
- オ. 会社案内
- カ. 本件営業担当者の名刺（役職・氏名・電話番号・FAX 番号・メールアドレス）

①申込期間 令和4年5月12日（木）から令和4年5月23日（月）までの午前9時から午後5時まで

②宛先 〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-12-11 アヅマビル

株式会社 時設計 担当 三輪

電話番号 03-3661-3673

FAX 番号 03-3661-8376

メール miwa@tokisekkei.co.jp

(3) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、令和4年5月24日（火）までに通知する。

(4) その他

①申請書及び資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。

②入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

③提出された申請書及び資料は、返却しない。

④提出された申請書及び資料は、公表しない。

第4 入札（開札）の日時及び場所等

(1) 日 時 令和4年6月15日（水） 時間未定

(2) 場 所 さくら幼稚園 大ホール

(3) 立会人 小樽市職員及び監事、理事又は評議員を立会人とする。

(4) 開札方法 即時開札

(5) 入札当日持参する書類

①入札書

②委任状（代理人の場合）

③入札価格内訳書

④条件付き一般競争入札参加申請書（写し）

⑤印鑑（代理人の場合は代理人の認印）

第5 現場説明会 実施しない。

第6 予定価格 公表 300,600,000円（税抜）

第7 入札保証金 免除

第8 最低制限価格又は調査基準価格について 最低制限価格の設定あり

第9 設計図書等の配布について

設計書、仕様書、図面等（以下「設計図書等」という。）の交付は、入札参加資格有りとして判定された者に対し、令和4年5月24日（火）に各社へ配布する。

設計図書等は、メールにて配布する。

設計図書等は、無料で交付する。

(2) 設計図書等をもって現場説明会に代えるものとする。

(3) 質疑回答

①質問締切日 令和4年6月6日（月） 17時00分

②質問回答日 令和4年6月10日（金） 17時00分

③質疑回答方法 受付・回答はメールで別添の質疑回答書にて行う。

回答書は回答日に全社へメール送信する。

口頭・電話によるものは受理しません。

第10 入札方法

(1) 入札価格は税抜きとし、回数は2回までとする。

(2) 同価格の入札者がいた場合はくじにより落札者を決定する。

(3) 入札は、即時開札する。

(4) 入札に出席する場合、代理人が出席する場合には委任状を入札執行者に提出する。

第11 入札無効についての事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 本公告第2に掲げる入札参加資格を有しない者のした入札
- (2) 虚偽の申請書類等を提出した入札
- (3) 本公告第4(5)に掲げる書類等が同封されていない入札
- (4) 記名押印を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 予定価格を上回る額の入札
- (7) 入札価格内訳書の計算に誤りがある入札
- (8) 入札価格内訳書の合計金額と入札書の記載金額が一致しない入札
- (9) 入札価格内訳書に記載すべき事項が記載されていない入札
- (10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (11) 訂正が容易な筆記用具で記載された入札書及び入札価格内訳書を提出した入札
- (12) 同一人が複数の入札書を提出した入札
- (13) 明らかに連合によると認められる入札
- (14) その他入札に関する条件に違反した入札
- (15) 前各号に掲げるもののほか、入札執行者において無効と認めた入札

第12 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

ただし、最低価格入札者となる同価格の入札をした者が複数の場合は、あらためて当該入札者によるくじ引きで落札者を決定する。

第13 入札結果の公表

- (1) 本公告第12により落札者を決定したとき
入札（開札）終了後、速やかに園のホームページや園舎の玄関先等を通じて公表する。

第14 契約について

(1) 契約書の作成

契約の締結は落札決定日から7日以内とし、契約書を2部作成しなければならない。ただし、独立行政法人福祉医療機構の借入の条件がある場合は別途指示する。

また、契約に必要な設計図書に係る費用は落札者が負担する。

- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上
- (3) 前金払 あり
- (4) 部分払 あり

第15 注意事項

- (1) やむを得ない事情により、当該入札を延期し、中止し、又は取り消す場合がある。
- (2) 入札執行に当たって、入札者がいない場合又は入札参加資格要件の確認の結果、入札参加資格がある者がいない場合は、入札を中止し、又は取り消すこととする。
- (3) (1) 又は (2) により、入札を延期し、中止し、又は取り消した場合でも、申請書及び資料等の作成費用等は申請者の負担とする。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札参加者は、小樽市契約規則、小樽市条件付き一般競争入札実施要綱その他関係法令等の規定を承知すること。

第16 その他

申請書類等に記載された事項は、提出者に無断で使用することはしない。

第17 問合せ先

株式会社 時設計 担当：三輪 電話番号 03-3661-3673
FAX番号 03-3661-8376